

令和2年度活動状況報告書

		総項目数 78	年度計画の達成度に関する自己評価			
		S(年度計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である)の数 2	A(年度計画の達成に向け順調に進捗している)の数 47	B(年度計画の達成に向けやや遅れている)の数 20	C(年度計画の達成に向け大幅に遅れている)の数 9	
令和2年度 法人本部 年度計画	学内担当	令和2年度 年度計画 (徳山工業高等専門学校)	自己点検・評価 S, A, B, Cで評価	実施状況	成果及び課題	次年度への取組
独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30受文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和2年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。						
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1.1 教育に関する事項		1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1.1 教育に関する事項				
(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	教務主事	(1)入学者の確保 ○将来の山口県内中学生卒業生数の減少を鑑みて、広報活動を山口県全県に全教員の参加により拡大して行う。 ○広島県西部地域の中学校に対する広報活動を、他高専(呉高専)と連携して展開する。 ○ホームページの改善を継続し、報道発表を積極的にを行い、本校の知名度の向上に努める。 ○入試広報物(高専ガイド、高専だより等)の改善を継続し、より中学生やその保護者にアピールできるコンテンツを工夫する。 ○Facebook等のSNSを活用したタイムリーな情報発信を行い、本校の知名度の向上に努める。	A(順調に進捗)	○広島県西部地域の中学校に対して、広報物の配布等により広報活動を行った。 ○ホームページをリニューアルするとともに、報道発表を積極的に行い、本校の知名度の向上に努めた。(ホームページ23件、Facebook47件、YouTube39件、プレス発表4件) ○入試広報物(高専ガイド、高専だより等)の改善を継続し、中学生やその保護者によりアピールできるコンテンツを工夫した。 ○Facebook等のSNS、さらにYoutubeも活用したタイムリーな情報発信を行い、本校の知名度の向上に努めた。	○コロナ禍により多くの中学校進学説明会が中止され、山口県全県や、広島県西部地域への広報活動の展開が予定通りにはできなかった。 ○ホームページのリニューアルを行った。	○令和2年度はコロナ禍のため実施できなかったが、山口県内中学生卒業生数の減少を鑑みて、広報活動を山口県全県に全教員の参加により拡大するとともに、広島県西部地域の中学校に対する広報活動を、他高専(呉高専)と連携して展開する。
①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	教務主事	○入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等を通じて、中学生保護者、中学校教員などに積極的に本校の特色や魅力を説明するための広報活動を展開する。 ○中学生保護者(PTA)に対する広報活動を実施する。	A(順調に進捗)	○入学説明会、体験入学、オープンキャンパス(第1回8月29日、第2回11月7日)学校説明会(11月24日、25日)等を通じて、中学生保護者、中学校教員などに積極的に本校の特色や魅力を説明するための広報活動を展開した。特に第1回のオープンキャンパスは、若手教員を中心として初のオンライン・オープンキャンパスとした。 ○中学生保護者(PTA)に対する広報活動はコロナ禍のため実施できなかったが、第2回オープンキャンパス時に、オンライン形式により保護者対象に学校概要説明・質疑応答を実施した。	○例年中学校において実施している説明会に代わり、説明資料をオンライン上に掲載した。 オープンキャンパスを対面からオンラインオープンキャンパスに切り替えたことにより、気軽に参加することができ、例年以上の人数と広域からの参加者を集めることができた。新しい広報活動の一つの方法として今後も活用できる。 ○学生活動や教員紹介等、オンラインによる広報コンテンツの充実が必要である。	○学生活動や教員紹介等、オンラインによる広報コンテンツの充実を図る。
②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	教務主事	○女子中学生向けパンフレットを作成し、それを活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子中学生を対象としたブース出展を行う。 ○「高専女子フォーラム」等の機会を活用し、女子学生の活躍を宣伝することで、女子学生の確保に向けた取組を推進する。 ○令和3年度新入学生の女子学生比率40%を目指す。	A(順調に進捗)	○女子学生の活躍は、十分なコンテンツではなかったが公式Facebook等で宣伝し、女子学生の確保に向けた取組を推進した。	○第1回のオープンキャンパスはオンライン、第2回のオープンキャンパスも人数制限下での開催となり、3密回避のため女子中学生向けのブースの出展等は実施できなかった。 ○十分な女子学生のリクルート活動は実施できなかった。令和3年度新入学生の女子学生比率がどの程度になるのかは予測がつかない。	○オープンキャンパスにおける女子中学生向けのブースの出展等を計画する。
②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	教務主事	○留学生の確保に向け、IB認定校を目指し、学外で各種研修会に参加し、学内でこれを展開する。 ○ホームページの英語版コンテンツのアップデートを行う。 ○学生寮の改修が終了したため、タイチュラボン王女サイエンススクールからの留学生受け入れに関する検討を開始する。 ○モンゴル3高専から専攻科生の受け入れに関する検討を開始する。	B(やや遅れている)	○現在、ホームページの英語版コンテンツのアップデートを行っている。 ○学生寮の改修が終了したが、タイチュラボン王女サイエンススクールからの学生寮への留学生受け入れは、コロナ禍のため全ての部屋が一人部屋となっており、厳しい状況である。 ○モンゴル3高専から専攻科生の受け入れに関する議論は、一部、教務関連で行ったが、渡航が困難な状況下であり、実質的な議論には至っていない。	○IB認定校を目指し、昨年度、文部科学省と打合せた国内初のCPプログラム取得に関しては、コロナ禍のもと全く進展がなかった。 ○令和4年度からの受け入れに関して、タイ、モンゴルともに検討を行なったが、依然として物理的に対応が厳しいため、受け入れは見送った。	○文部科学省とIBCPプログラム認定のフィージビリティに関して議論する必要がある。
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学選抜改革に関する「実施方針」の策定・公表を行う。さらに、入学者選抜方法の在り方に関する調査結果を踏まえ、令和4年度入学者選抜試験において新たな試験問題を導入するための取組を実施する。	教務主事	○アセスメントポリシーに基づき、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜が実施され、本校にふさわしい資質、意欲と能力を持った学生が入学していることを検証する。必要であればアドミッションポリシー自体の改正を検討し、入試改革に取り組む。	A(順調に進捗)	○令和2年度入試より変更した入学者選抜方法により、よりアドミッションポリシーに沿った入学者選抜が実施され、本校にふさわしい資質、意欲と能力を持った学生が入学しているかを検証するため、教育改善IR室が関連データの収集を行った。	○令和2年度入試より変更した入学者選抜方法により、よりアドミッションポリシーに沿った入学者選抜を実施した。	○本校にふさわしい資質、意欲と能力を持った学生が入学しているかを検証するためトラッキング調査を教育改善IR室を中心に継続的に実施する。

令和2年度 法人本部 年度計画	学内担当	令和2年度 年度計画 (徳山工業高等専門学校)	自己点検・評価 S, A, B, Cで評価	実施状況	成果及び課題	次年度への取組
(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指運助言を行っていく。	教務主事	(2)教育課程の編成等 ○Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた本校の教育の高度化・国際化をより一層進展するため、モデルコアカリキュラムで定められた5つのスキルの他に、本校独自で定めた2つのスキル(倫理的判断力、異文化対応力)を育成するため、令和3年度からの学科学年横断縦断型プロジェクト学習の導入を検討する。 ○KOSEN4.0イニシアティブで一部試行した個別最適化学習システムとしての「技術者教育パッケージプログラム」をサービスマスタープログラムとして再構築し、令和3年度からの導入を検討する。 ○本校の教育に関する地域社会のニーズ等を踏まえ、令和3年度からの「技術発達史論」、「異文化理解」、「システム安全工学」等の科目導入の検討、CLIL教材の開発による授業の英語化推進、アクティブラーニング授業推進など教育指導の改善、学修単位導入に伴う科目整理による教育課程の再編成等を決定する。 ○サービスマスタープログラムとして「Global Challengeプログラム」を構築し、令和3年度から導入を決定する。	B(やや遅れている)	○本校DP(ディプロマポリシー)に定める7つのスキルのうち、モデルコアカリキュラムの5つのスキルの他に、本校独自で定めた2つのスキル(倫理的判断力、異文化対応力)を育成するため、学科学年横断縦断型プロジェクト学習の導入検討としてパイロットプログラムを実施した。 ○個別最適化学習システムとしての「技術者教育パッケージプログラム」を発展的に再構築し、カリキュラムへの導入を検討した。 ○本校の教育に関する地域社会のニーズ等を踏まえ、「技術発達史論」、「異文化理解」、「システム安全工学」等の科目群導入、CLIL教材の開発による授業の英語化推進、アクティブラーニング授業推進など教育指導の改善、学修単位導入に伴う科目整理による教育課程の再編成等を検討した。 ○「Global Challengeプログラム」を構築し、教育課程への導入を検討した。	得られた成果、実施できなかった理由、今後に残された課題について記入してください。	残された課題への対応を含めて、記入してください。
①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした「連携教育プログラム」の構築を推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。	専攻科長	○大学と高専専攻科の連携教育プログラムについて、先進事例の収集を行い、本校での可能性を検討する。 ○専攻科1年次における長期インターンシップを実施する。	A(順調に進捗)	○豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学、香川大学の連携教育プログラム学生募集要項を入手し、プログラム名称、受け入れ学科(課程)、開始年度、出願資格、選抜方法、授業料などを調査し、結果を専攻科幹事・本校幹部教員と共有した。さらに、東京海洋大学、北海道大学医学部保健学科、九州大学工学部の情報収集を進めた。 ○コロナ禍のため企業におけるインターンシップは実施せず、学内に於いて実践的テーマを扱う長期インターンシップを実施した。	○連携教育プログラムは令和2年度に開始されたが、本校では詳細な事例や成果の収集には至っていない。令和3年度末に最初のプログラム修了生が出ることで、これから開始されるプログラムもあることから、引き続き情報収集する必要がある。	○連携教育プログラムの情報収集および本校での実施可能性検討は、令和3年度も続ける。 ○インターンシップは企業および大学での実施を軸に、学内インターンシップも含めて長期インターンシップを行う。
②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。	副校長(教務主事・総務担当) 専攻科長 国際交流室長	○海外協定校、特にモンゴルやタイのKOSENを中心として単位互換制度の整備を協議し、今後、学生派遣・受入が円滑となるようなプログラムの構築を検討する。 ○新たにインドネシア、カンボジア、アメリカ、ラオス、ブルネイの高等教育機関や高校と包括的な協定を締結し、すでに学生交流事業を実施している協定校も含め、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。 ○海外協定校の香港IVEやシンガポールポリテクニクからの短期の留学生の受け入れプログラムを実施する。 ○モンゴル、インドネシア及びフィリピンの協定校の学生を受け入れるため「さくらサイエンスプラン」に応募する。 ○他の高専で締結している海外の教育機関との学術交流協定に基づく具体的な交流活動を調査し、その活用を検討する。 ○海外協定校を中心とした高等教育機関において学生の中長期インターンシップのプログラム化を検討する。 ○英語力向上のためにTOEICの活用を呼びかける。 ○専攻科1年次における長期インターンシップを受け入れ可能な海外企業(日本企業の海外拠点含む)を探す。 ○後援会による「海外学会発表への旅費補助制度」を専攻科学生に周知する。 ○海外インターンシップを実施する。	C(大幅に遅れている)	○海外協定校、特にモンゴルやタイのKOSENを中心として単位互換制度の整備を協議はできていない。 ○新たにインドネシア(バンドン工科大学)、カンボジア(カンボジア工科大学、キリロム工科大学)、アメリカ(オハイオ州立大学)、ラオス(ラオス国立大学)、ブルネイ(ダルサラーム大学)の高等教育機関や高校と包括的な協定の締結を協議し、数校と新たに協定を締結した。 ○海外協定校の香港IVEやシンガポールポリテクニクからの短期の留学生の受け入れプログラムは、コロナ禍のため中止した。 ○モンゴル、インドネシア及びフィリピンの協定校の学生を受け入れるため「さくらサイエンスプラン」に応募できていない。 ○他の高専や大学等で実施している交流活動の内容を調査した。 ○海外高等教育機関において学生の中長期インターンシップのプログラム化を検討した。 ○英語力向上のためにTOEICの活用を呼びかけた。 ○海外学会発表の旅費が発生していないことから、テクノアカデミアおよび後援会による海外学会発表への旅費補助制度を改定し、旅費および学会参加費の両方を補助対象にした。	○新たにいくつかの海外高等教育機関や高校と包括的な協定の締結を協議し、数校と新たに協定を締結した。 ○シンガポールポリテクニクでのインターンシッププログラムがJASSOプログラムとして採択された。 ○12/11大連東軟信息学院と中国地区高専のオンライン合同発表会で、専攻科生2名が発表した。	○海外協定校、特にモンゴルやタイのKOSENを中心として単位互換制度の整備を協議し、今後、学生派遣・受入が円滑となるようなプログラムを構築する必要がある。 ○海外での長期インターンシップも視野に入れ、シンガポールポリテクニクや香港IVEにおけるインターンシッププログラムを構築する必要がある。 ○「さくらサイエンスプラン」への申請を行う必要がある。
②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	副校長(教務主事・総務担当) 国際交流室長	○令和3年度からのサービスマスタープログラムの導入と、そこで実施する「Global Challengeプログラム」及び「技術者教育パッケージプログラム」の具体的な内容を決定する。 ○「異文化コミュニケーション研修」等を学生・教職員対象に実施する。 ○CLILを積極的に用い、英語科目以外の授業の英語化に取り組む。 ○英語e-Learningシステム(リアリーイングリッシュ)を本格的に導入し、英語の自学自習を促す。 ○「トビタテ! 留学JAPAN」へ多くの学生の応募と採択を目指す。 ○海外研修に対する資金援助を確保し、積極的に海外に飛び出そうとする学生や、海外から本校に留学を希望する学生への支援方法を再検討する。 ○松江高専、米子高専と合同で、オーストラリアにおける海外語学研修を実施する。	B(やや遅れている)	○「Global Challengeプログラム」及び「技術者教育パッケージプログラム」の具体的な内容を検討中である。 ○「異文化コミュニケーション研修」の実施は、コロナ禍により中止した。 ○オンラインでCLIL型授業の実施に取り組み、英語科目以外の授業の英語化に取り組んだ。 ○JASSOプログラム(新規:香港、シンガポール、継続:マレーシア、大連、台湾)が採択された。 ○「トビタテ! 留学JAPAN」はコロナ禍のため令和2年度の派遣を中止した。令和3年度派遣学生の募集について、多くの学生の応募と採択を支援した。 ○海外研修に対する資金援助として、JASSOプログラムへの申請(5件)を行った。海外留学に意欲のある学生には適宜情報提供や相談に応じている。海外から本校に留学を希望する学生への支援として「さくらサイエンスプラン」への申請準備を行った。	○「Global Challengeプログラム」及び「技術者教育パッケージプログラム」の詳細内容は決定できなかった。 ○トビタテ! 留学JAPAN高校生コースに3名が申請し一次審査を通過した。 ○JASSOプログラム(新規:香港、シンガポール、継続:マレーシア、大連、台湾)が採択された。	○海外協定校の学生の来日を支援するため「さくらサイエンスプラン」への申請を行う必要がある。 ○オーストラリア語学研修に関しては令和3年度米子高専主管で、実施を検討中である。

令和2年度 法人本部 年度計画	学内担当	令和2年度 年度計画 (徳山工業高等専門学校)	自己点検・評価 S, A, B, Cで評価	実施状況	成果及び課題	次年度への取組
③-1 私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校へのイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	学生主事	○全国高等専門学校ロボットコンテストに、メカトロシステム部を中心に参加する。 ○全国高等専門学校プログラミングコンテストに、ニューメディア部を中心に参加する。 ○全国高等専門学校デザインコンテストに、デザイン研究部を中心に参加する。 ○全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテストに、英語コミュニケーション活動に参加している学生から有志を募り参加する。 ○全国高等専門学校体育大会、高体連主催の大会、高野連主催の大会は、対応する部活動が積極的に参加する。 ○高野連主催の全国高等学校野球大会夏予選(甲子園予選会)は、有志を募って応援団を結成し応援活動を行う。	B(やや遅れている)	令和2年度の実績を記入してください。 ※11月に実施したフォローアップで回答されたものを掲載しています。 適宜、修正、加筆してください。 ○全国高等専門学校ロボットコンテスト中国地区大会(11/1オンライン開催)に、メカトロシステム部を中心に参加した。徳山高専Aチームが技術賞を受賞。 ○全国高等専門学校プログラミングコンテスト予選大会に、ニューメディア部を中心に参加した。 ○全国高等専門学校デザインコンペティション(12/5～6オンライン開催)にデザイン研究部を中心に参加した。 ○全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト中国地区高専英語弁論大会(1/30動画審査により実施)に参加した。日本工業英語協会会長賞を受賞。 ○全国および中国高専体育大会は中止となったが、一部の競技(野球、サッカー、バレー)で代替大会に参加した。また、高校総体をはじめとした高体連主催の大会も中止となったが、これも一部の競技(陸上、水泳、バスケ、バレー、ソフトテニス、野球)で代替大会に参加した。	得られた成果、実施できなかった理由、今後に残された課題について記入してください。	残された課題への対応を含めて、記入してください。 ○各種コンテストには積極的に参加したい。オンライン開催が継続したり、大会の開催形態が変わる可能性もあるので、それらに対応した取り組みを行いたい。 ○高専大会をはじめとした各種の体育大会には、感染症対策を考慮して積極的に参加したい。 ○高校野球の応援についても、開催が決定されれば、感染症対策を十分に考慮しながら応援活動を行いたい。
③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	学生主事	○学生会を中心に、地域(平原地区)の清掃ボランティア活動に積極的に参加する。 ○学生会を中心に、ごみの分別の啓蒙活動、ごみリサイクルステーションの適正な運用、「エコキャップ運動(ペットボトルのキャップを回収して再資源化する)」を実施する。	B(やや遅れている)	○新型コロナウイルス感染症の影響により、例年6月、11月に実施していた地域(平原地区)の清掃は中止となった。 ○遠隔授業期間中は活動できなかったが、登校再開後は学生会風紀局が、ごみの分別の啓蒙活動とごみリサイクルステーションの適正な運用を毎週行い、適切ではないものについてメールで注意を促すなどの呼びかけをした。あわせて、「エコキャップ運動」を実施した。	○コロナ感染症の影響により中止となった地域(平原地区)清掃は、先方の意向によるため、今後の開催がどうなるかは未知数である。 ○今年度は、前期から後期の初めにかけて新型コロナウイルス感染症による在宅での授業や分散登校のため、学生会活動も満足にできなかった。しかし、全数登校開始後は啓蒙活動やリサイクルステーションの適正な運用はできたと考えている。	○コロナ感染症の今後の状況により、平原地区の清掃が実施されるかどうかは不確定であるが、実施されれば積極的に関わりたい。 ○ごみの分別の啓蒙活動とごみリサイクルについては継続して実施したいと考えている。
③-3 学生に対して、「トビタテ! 留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ! 留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	副校長(総務担当) 国際交流室長	○JASSO支援プログラムである正修科学技術大学(台湾)、大連東軟信息学院(中国)への学生派遣を実施する。 ○JASSOプログラムとして在マレーシアの日系企業での海外インターンシップを企画し、複数高専への募集を行う。 ○トビタテ! 留学JAPANプログラムへの学生応募の説明会及び申請サポートを実施する。 ○協定校の香港IVE(香港)やシンガポールポリテクとの相互交流プログラムを実施し、JASSOプログラムへの応募を行う。	C(大幅に遅れている)	○トビタテ! 留学JAPANプログラムについては、コロナ禍により令和2年度の派遣は中止となったが、令和3年度派遣学生の募集に関して、学生応募の説明会及び申請サポートを実施した。 ○協定校の香港IVE(香港)やシンガポールポリテクとの相互交流プログラムはコロナ禍のため実施できなかったが、次年度の実施に向け、JASSOプログラム(新規:香港、シンガポール、継続:マレーシア、大連、台湾)の申請を行った。	○トビタテ! 留学JAPAN高校生コースに3名が申請し一次審査を通過した。最終的に1名が採択された。 ○JASSOプログラム(新規:香港、シンガポール、継続:マレーシア、大連、台湾)が採択された。	○派遣プログラムの実施内容の再検討が必要である。 ○トビタテ! 留学JAPANへの、本科3年生以下の申請を、より積極的に支援する必要がある。 ○インドネシア、フィリピン、アメリカの新規協定校に学生を派遣するため、「JASSOプログラム」の申請を行う。
(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	校長(人事委員会)	(3)多様かつ優れた教員の確保 ○専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有することを記載し、高度な専門資格、民間企業経験者や高い教育力を持つ者の採用を促進する。	A(順調に進捗)	○人事委員会において教員公募の内容を審議する際、専門学科の採用予定3名分については、その応募資格に、「博士の学位を有する方又は着任時までに取得見込の方」を記して公募し、他の高等教育機関における教育経験者を有する等高い教育力等を持つ優れた教員を採用した。	○応募資格を適切に運用し、求める適切な教員を採用することができた。	○引き続き、応募資格を明確にし優れた教員確保に向けた採用を進める。
② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	校長 (人事委員会)	○連携する地元企業・大学等の優秀な教育研究人材の確保のため、クロスアポイントメント制度の導入について検討する。	C(大幅に遅れている)	○第3期中期目標・中期計画期間における教員人員枠から第4期中期目標・中期計画期間の教員人員枠への移行時期において、クロスアポイントメント制度を活用した人材の確保には至らなかった。	○第3期中期目標・中期計画期間における教員人員枠から第4期中期目標・中期計画期間の教員人員枠への移行時期において、クロスアポイントメント制度を活用した人材の確保には至っていない。	○引き続き、限られた教員人員枠の範囲内において、その確保について検討する。
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	校長 (男女共同参画推進委員会)	○ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組の情報を適切に周知する。 ○女性の働きやすい職場環境の在り方について男女共同参画推進委員会が審議し、女性教員の就業環境改善のための方策と実施について検討する。	A(順調に進捗)	○「同居支援プログラム」等の情報を適切に周知し、同制度を活用して、今年度から1名の教授を派遣している。 ○女性教職員の就業環境を確保するための一つとして、女性教職員の休憩室を確保している。	○「同居支援プログラム」を活用して、今年度から教員1名を派遣することとなった。	○引き続き、女性教職員の就業環境改善のための方策と実施について検討する。
④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。	校長 (人事委員会)	○Native Speaker 英語科教員を含む外国人教員の戦略的採用計画について検討する。	B(やや遅れている)	○第4期中期目標・中期計画期間末の教員人員枠を見据えた各年度の教員人員枠を検討する中において、グローバルエンジニア育成事業の2事業の採択があったことを機に、外国人教員を定員内の常勤教職員とするべく教育体制の整備を行っていく。	○特に、外国語教育に関わる外国人教員の常勤採用について、今後の教員人員枠の中で具体的に検討する。	○常勤枠の外国人教員採用について、中期的視点から継続して検討する。
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。	校長 (人事委員会)	○「高専・両技科大間教員交流制度」の活用について引き続き検討する。	C(大幅に遅れている)	○「高専・両技科大間教員交流制度」を希望する教員がいなかったため、具体的検討には至らなかった。	○「高専・両技科大間教員交流制度」を希望する教員がいなかったため、具体的検討には至っていない。	○「高専・両技科大間教員交流制度」の希望状況に応じて、次年度以降継続して検討する。

令和2年度 法人本部 年度計画	学内担当	令和2年度 年度計画 (徳山工業高等専門学校)	自己点検・評価 S, A, B, Cで評価	実施状況	成果及び課題	次年度への取組
⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。	教務主事	○ポートフォリオ教育推進のため、機構とも協力しながら、高専版ポートフォリオのテンプレートを構築する。 ○アセスメントポリシーに則り、3つのポリシーが機能しているかを確認し、必要があればポリシーの変更を行う。 ○教育力向上のため、計画的に「コミュニケーション研修」や「授業設計研修」などのFD研修を開催するとともに、「アクティブラーニング勉強会」等の学内の勉強会を継続して開催する。 ○全国の他高専とも共同して遠隔授業システムの構築に関する検討を開始する。 ○山口県教育委員会と連携し、各種研修・講演等への相互参加・派遣などについて協議を続ける。 ○周南市教育委員会と連携を継続し、小中学校における教育の状況を把握するとともに、本校教員が市教育委員会主催の各種研修等に参加し、教育力の向上に努める。 ○高専機構主催の全国高専フォーラムや各種研修会等に参加する。 ○日本工学教育協会など各学会や大学等で開催する各種研修会や講演会に参加する。 ○「学校教育カアセスメントシステム(高専版)」を構築し、本校の教育力の分析を開始する。	B(やや遅れている)	令和2年度の実績を記入してください。 ※11月に実施したフォローアップで回答されたものを掲載しています。 適宜、修正、加筆してください。 ○ポートフォリオ教育推進のため、機構とも協力しながら、「高専版ポートフォリオ支援校」として、支援を求める他高専と共に、高専版ポートフォリオのあり方を検討中であり、次年度も引き続き行う。 ○アセスメントポリシーに則り、3つのポリシーが機能しているかをMCC教学マネジメント推進校としてIR分析を実施している。 ○教育力向上のため、『「高等教育の新常態とは？」講演会』、『「これからのSTEAMの学びとは何か？～新しい学びの枠組みと実践から」講演会』を学内FDとして開催した。 ○機構本部と連絡を取り合いながら、他高専と共同しての遠隔授業の構築に関して議論を始めた。 ○山口県教育委員会と連携し、各種研修・講演等への相互参加・派遣などについて協議を続けている。 ○周南市教育委員会と連携を継続し、小中学校における教育の状況を把握に努めているが、市教育委員会主催の各種研修等への参加はコロナ禍のため実現しなかった。 ○高専機構主催の全国高専フォーラムや各種研修会等にオンラインで参加した。 ○今年度は、ほとんどがコロナ禍によりオンラインであるが、多くの学会や大学等で開催する各種研修会や講演会に参加し、情報を収集した。 ○「学校教育カアセスメントシステム(高専版)」のテンプレートを作成し、完成版を次年度に向け構築中である。	得られた成果、実施できなかった理由、今後に残された課題について記入してください。 ○以下の計画、 ・高専版ポートフォリオのテンプレート ・アセスメントポリシーの検証 ・学校教育カアセスメントシステム(高専版) は、単年度で終了する計画ではない。 ○コロナ禍のため、さまざまな研修や研究会がオンラインで開催され、情報の収集がしやすくなっている。残念ながら、課題としては、せっかくの機会に、それらの研修に参加している教員が少ないことである。ただし実数は調査する必要がある。	残された課題への対応を含めて、記入してください。 ○単年度で終わらない ・高専版ポートフォリオのテンプレート ・アセスメントポリシーの検証 ・学校教育カアセスメントシステム(高専版) は、第4期中に成果を出せるよう、引き続き計画的に実施する。 ○FD研修を計画的に実施する。対面での研修や研修会では感染防止に対処した上での参加を促すとともに、オンラインの研修や研究会にもより積極的な参加を促す。また、研修に参加している教員の実数を総合企画室と協力して調査する。
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	校長	○機構の教員顕彰に、教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員を推薦する。	S(特筆すべき進捗状況)	○教員顕彰推薦について、教育研活動や生活指導、地域貢献において顕著な功績が認められる教員を選考のうえ推薦を実施した。(一般該当なし、若手1名推薦)	○本校から推薦した教員が令和2年度教員顕彰若手部門の優秀賞を受賞した。	○引き続き、制度に基づき教員推薦を行う。
(4) 教育の質の向上及び改善 ① ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの確認を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表 さらに、上記の教育の質の向上に繋がる取組を支援するため共通情報システムの開発・導入を進める。	教務主事	(4) 教育の質の向上及び改善 ○教育の質保証の取り組みの強化のため、本校独自で定めた7つのスキルを表現したディプロマサブリメントの発行を専攻科で本格的に開始する。 ○アセスメントポリシーに基づき、教育改善IR室を中心に、3つのポリシーに基づく教育が実施され成果が上がっていることをアンケート調査や成績調査などにより確認する。 ○教育改善IR室を中心に、CBTスコアやJSAAP(高専版)の新入生および在校生アンケート調査結果を分析し、個々の学生の学習到達度・学習時間の把握に努める。 ○「ティーチングポートフォリオ作成WS」「コミュニケーション研修」などの授業内容、授業方法に資するFD活動を継続して実施する。 ○授業アンケートの項目及び評価方法の再検討を行い、新しい授業アンケートシステムを構築する。 ○「授業実施記録」等の導入によりシラバスに則った授業の実施を確認するシステムを構築する。 ○「学校教育カアセスメントシステム(高専版)」を構築し、本校の教育力の分析を開始する。	B(やや遅れている)	○前期が完全に遠隔授業となり、後期もコロナ禍の影響が出たためディプロマサブリメントの発行作業ができなかった。 ○アセスメントポリシーに基づき、教育改善IR室を中心に、3つのポリシーに基づく教育が実施され成果が上がっていることを確認するため、アンケート調査や成績調査等の資料を収集した。 ○教育改善IR室を中心に在校生アンケート調査結果を分析し、個々の学生の学習時間の把握に努めた。 ○授業内容、授業方法に資するFD活動を実施した。 ○授業アンケートの項目及び評価方法の再検討を行った。 ○「授業実施記録」等の導入によりシラバスに則った授業の実施を確認し、次年度のシステムの構築実現に向け検討している。 ○「学校教育カアセスメントシステム(高専版)」のテンプレートを作成し、完成版を次年度に向け構築中である。	○ディプロマサブリメントの発行に関しては、次年度、専攻科で本格的に作業再開する予定である。 ○新しい授業アンケートシステムに関しては、次年度、予算化して構築する必要がある。 ○「授業実施記録」等の導入によりシラバスに則った授業の実施を確認するシステムの構築は単年度で終了する計画ではない。	○単年度で実現できる項目ではないため、第4期中に成果を出せるよう、引き続き計画的に実施する。
①に統合						
② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。	総合企画室長	○令和元年度機関別認証評価により改善を要する点として指摘された点の改善を行う。	A(順調に進捗)	○令和元年度機関別認証評価により改善を要する点として指摘された点について、項目ごとに担当部署を決め、担当部署が中心となって改善に取り組んでいる。取組状況について機構本部に報告した。	○改善すべき点について、共通認識で取り組むことができた。しかし、短時間で改善できる項目でないものについて、改善の進捗状況を把握する必要がある。	○改善の進捗状況を把握し、必要に応じて改善を促す。
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。	教務主事	○令和元年度の試行結果を分析し、地域社会や地域産業界が直面する課題解決を目指した本科1～3年生において学科学年横断縦断チームによる「課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))」の令和3年度からの導入を検討する。	B(やや遅れている)	○令和元年度に試行した、本科1～3年生の学科学年横断縦断チームによる「課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))」の成果を、一部「Ai Grow」により分析した。	○PBLの成果を、一部「Ai Grow」により分析したが、分析そのものが不十分であった。その効果については、再度、分析し直す必要がある。	○令和4年度のカリキュラム再構築と、必要な教育プログラムの導入を目指し、議論を進め、将来像を決定する。
③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	教務主事	○本科4年生の長期インターンシップやボランティア活動への参加を推進するため令和3年度からのギャップイヤー導入を検討する。 ○地域や地域産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型インターンシップ(PBI(Problem-Based Internship))の令和3年度からの導入を検討する。	B(やや遅れている)	○本科4年生の長期インターンシップやボランティア活動への参加を推進するため令和3年度からのギャップイヤー導入を検討する予定であったが、コロナ禍対応のため、議論が進んでいない。 ○地域や地域産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型インターンシップ(PBI(Problem-Based Internship))の令和3年度からの導入を検討する予定であったが、コロナ禍対応のため、議論が進んでいない。	○コロナ禍対応が第一ではあるが、数年後のカリキュラム全面的見直しに向けて議論を再開すべき時であると認識している。	○令和4年度のカリキュラム再構築と、必要な教育プログラムの導入を目指し、議論を進め、将来像を決定する。

令和2年度 法人本部 年度計画	学内担当	令和2年度 年度計画 (徳山工業高等専門学校)	自己点検・評価 S, A, B, Cで評価	実施状況	成果及び課題	次年度への取組
③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けての検討を行う。	教務主事	○全学科において高専機構K-SEC教材なども活用した、セキュリティを含む情報教育の内容に関して再検討し、令和3年度からの導入を目指す。	B(やや遅れている)	○高専機構K-SEC教材などの活用について学内に紹介し、一部の学科で活用されたが、全学科での活用は進まなかった。	得られた成果、実施できなかった理由、今後に残された課題について記入してください。	残された課題への対応を含めて、記入してください。
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	教務主事	○長岡技術科学大学大学院技術経営研究科システム安全専攻とシステム安全教育に関する連携を継続し、「システム安全工学」の集中講義を開催し、システム安全アソシエイト資格試験の受験を推進する。 ○長岡技術科学大学のe-Learningシステムを継続して活用する。 ○長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学との人事交流を検討する。	A(順調に進捗)	○長岡技術科学大学大学院技術経営研究科システム安全専攻とシステム安全教育に関する連携を継続し、「システム安全アソシエイト資格試験」学外会場として認定が継続され、学生の受験を推進した。8名が受験した。 ○長岡技術科学大学のe-Learningシステムを継続して活用している。 ○長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学との人事交流を検討した。	セキュリティを含む情報教育の内容に関して、全学科で再検討する必要がある。	○数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の導入を検討する。
(5) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた研修を実施する。	学生相談室長	(5) 学生支援・生活支援等 ○全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修へ学生相談室員を参加させる。 ○日本学生相談学会の研修会へ学生相談室員を参加させる。 ○学生支援に関する研修へ学生相談室員を参加させる。 ○本科1年生を対象にデートDV防止講演会を開催し、互いの人権の尊重を啓発する。 ○「いじめ」をテーマに、安心安全の日として全学生を対象に講演会を開催する。 ○中国地区高等専門学校学生相談室連絡会議に参加し情報共有と相互の連携を図る。 ○学級担任と連携し、配慮の必要な学生を学生支援委員会へつなぐ。 ○新入生アンケートを実施し、心配な学生に対して面談を実施する。 ○全学生を対象に、高専生活アンケートを年に2回(1年生の1回目はシグマ検査)実施し、ケアの必要な学生を学級担任と共に見守る。必要に応じて専門カウンセラーにつなぐ。 ○学習ルームを週2日の放課後に開設し、勉学に不安のある学生が相談できる機会を確保する。専攻科生3名(各専攻2名が交代)のTAを配置し学び合いの場を提供する。 ○1～5年各クラスに2名のピアサポーターを置き、学生同士が支え合う風土を醸成し、学校全体のメンタルヘルス向上を目指す。そのために、専門カウンセラーによるピアサポーターの養成講座を実施する。また、茶話会や学習ルームにピアサポーターを参加させる。	A(順調に進捗)	○全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修には12月に相談室員がオンラインで参加した。 ○日本学生相談学会の研修会へは、県ごとの参加人数制限もあり不参加。代わりに12月に学生支援機構のオンラインセミナーに参加した。 ○7月31日に周南市教職員ゲートキーパー研修会に学生相談室員2名が参加し、「子ども・若者自殺予防」に関して基礎的な知識を深めた。 ○デートDV防止講演会は、新型コロナ感染症対策の遠隔授業等により、未実施。(令和3年7月1日に実施予定。) ○学生向けの安心・安全の日講演会は、新型コロナ感染症対策の遠隔授業等により、令和3年度は未実施。(令和3年5月20日に実施予定。) ○中国地区高等専門学校学生相談室連絡会議は文書での開催となり、本校からは12月23日2件の照会事項を提出した。 ○遠隔授業で不調をきたした学生2名を該当のクラス担任と相談のうえ10月23日に学生支援委員会で審議して、要支援学生として決定した。また、10月19日に全クラス担任連絡会で遠隔授業下で困り感を訴えている学生の状況を共有した。1月にもう1名の学生を要支援学生として決定した。 ○新入生アンケートを実施し、心配な新入生については今年度から雇用したソーシャルワーカーにつないだ。 ○高専生活アンケートを実施し、心配な学生については適宜カウンセラーと情報を共有し見守り体制をとっている。いじめに関するアンケートも合わせて実施し、チェックを入れた全学生と面談し、大きな問題がないことを確認した。 ○学習ルームについては、学生の対面授業が始まった後期より週2回継続実施した。(令和3年度はキャリア教育支援室に移管。) ○各クラス2名のピアサポーターを予定通り配置済。12月にピアサポーターの養成講座の実施を計画したが未実施。(令和3年度は前期・後期それぞれで実施予定。)	○前期に新型コロナ感染症対策のため遠隔授業下でデートDV講演会、「いじめ」講演会を延期したが、やはり感染症対策の一貫で後期に前期予定だった実験等の授業の繰り延べた授業を実施していたりする関係上、日程が確保できず開催しなかった。 ○ピアサポーター講習会はカウンセラーの都合で実施できなかった。	・安心・安全の日講演会(「いじめ防止」)は令和3年度中に実施するよう調整済である。 ・デートDV防止講演会は令和3年7月に実施を予定している。 ・ピアサポーター講習会は前期・後期それぞれで実施を予定している。
② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	学生主事	○保護者宛の文書等の送付に代えて、ホームページに掲載する奨学金の数を増やすことで保護者が直接確認できるようにする。 ○また、わかりやすく情報提供できるようにホームページ掲載方法、掲示物などの周知の方法をさらに工夫する。	A(順調に進捗)	○学校HPに募集のあった奨学金情報を掲載し、学生本人だけでなく保護者にもその情報を確認できるようにした。 ○学校HP掲載時の奨学金タイトルに申出期限を掲載することで、学生だけでなく保護者にも申出期限を認識しやすくなった。また、ホームページ掲載だけでなく従来から行っているクラス掲示も継続しており、学生がより奨学金情報を取得しやすいう方法をとった。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、リモート授業となりクラス掲示ができなかったが、募集のあった奨学金情報をすべてHPに掲載したので特に問題はなかった。	○わかりやすく情報提供できるようにホームページ掲載方法、掲示物などの周知の方法をさらに工夫する。

令和2年度 法人本部 年度計画	学内担当	令和2年度 年度計画 (徳山工業高等専門学校)	自己点検・評価 S, A, B, Cで評価	実施状況	成果及び課題	次年度への取組
③ 各国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた調査を実施するとともに、同窓会と連携して卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため同窓会との連携を強化する。	キャリア教育支援室長	○1年次からのキャリア教育支援プログラムを実施し、早期からキャリア意識の醸成に努める。早い段階から求人情報にアクセスさせることで、キャリア意識を醸成し、それによって学業への動機付けを積極的に行う。成功事例だけでなく、失敗→成功例も例示することで、必要以上に就活・進活に恐れを抱かないよう配慮する。また、OB・OGとの接触を低学年のうちから経験させ、ロール・モデルを知ることによって就活・進活に臨めるよう、プログラムを調整する。 ○就活・進活に直面する4、5年生、専攻科生については、就職活動に照準を合わせた進路支援セミナーを適宜に実施する。 ○テクノ・リフレッシュ教育センターや専攻科と共催で、教務主事室の協力も得て、後期授業開始日翌日に『キャリア・デー』を実施する。 ○本校独自のキャリア学習履歴管理システム(通称:きやりPi)の維持管理を行い、本校への求人情報を学生に提供、学生が諸活動を記録出来るよう支援すると共に、ポートフォリオ教育の活用について、学内の理解を深められるよう活動する。 ○現行のキャリア教育支援プログラムの内容を踏まえつつ、「キャリア系科目」の新設(3年生まで、各学年1単位)に関して検討を行う。	A(順調に進捗)	令和2年度の実績を記入してください。 ※11月に実施したフォローアップで回答されたものを掲載しています。適宜、修正、加筆してください。 ○1年次からのキャリア教育支援プログラムを実施した。(全1年生対象プログラム3回、2年生対象プログラム各学科3回、3年生対象プログラム各学科4回、4年生6回、5年生1回計17回実施。)また、土木建築学科3年生には、OB・OGへの取材を経験させる機会を作った。 ○就活・進活に直面する4、5年生、専攻科生については、10月下旬より進路支援セミナーを実施した。今年度は、Teams会議を立ち上げ、セミナーの様子を記録し、オンデマンド受講も可能とした。(4年生希望者対象プログラム6回実施、参加者延べ34名) ○キャリア教育支援室、テクノ・リフレッシュ教育センター、専攻科が、教務主事室の協力も得て、9月28日から10月9日にかけて『キャリア・ウィーク』を実施した。(特設Webサイトによる企業紹介。対象:全学年(任意参加、サイトは11月30日までオープンした。参加企業数:105社、学生感想件数:391(最終)、学生質問件数:109、学生感想&質問送付先組織数:89、回答組織数:33、これまでつながりのなかった企業からの新規求人を獲得(2社。)) ○本校独自のキャリア学習履歴管理システム(通称:きやりPi)の維持管理を行い、本校への求人情報を学生に提供すると共に、学生が諸活動を記録出来るよう支援している。また、ポートフォリオ教育の活用について、学内の理解を深められるよう活動している。(令和2年度キャリア学修単位取得学生:1名) ○コロナウイルス感染拡大防止のための休校期間中、きやりPiへのアクセスが不可能になったことから、シェアポイントサイトを活用して求人情報を学生に限定公開した。(求人票番号を検索するためのエクセルファイルを用意しているが、このファイルへの学生からのアクセス数が、2021年度末卒業生用については447回(2021年3月31日現在)、2022年度末卒業生用については、300回(2021年3月31日現在)である。) ○現行のキャリア教育支援プログラムの内容を踏まえつつ、「キャリア系科目」の新設(5年生まで、各学年1単位(全1年生対象プログラム3回、2年生対象プログラム各学科4回、3年生対象プログラム各学科4回、4年生3回、5年生1回計15回実施。))に関して、教務主事室と連携しながら検討中である。	得られた成果、実施できなかった理由、今後に残された課題について記入してください。 ○特に、3年生は、卒業生の講話後の感想で、将来に対する考え方を振り下げる事が出来た、という意見が目立ち、低学年時の一連のプログラムを通じて、自分自身のキャリアについての考えを深めてもらうことが出来た。 ○後期末が近づくにつれて、参加学生が目に見えて減ったものの、動画視聴を行っている様子が見えつつある。 ○徳山高専キャリア・ウィーク2020『企業・自治体・大学研究会』は、オンライン開催としたためか、出展を見送る企業もあつたが、一定のアクセス数が得られ、学生の質問への企業からのフィードバックをいただくなど、新たなチャレンジもあつた。 ○キャリア学修単位取得学生が1名と、非常に少なかったが、PC室の使用制限などがあつた点を踏まえると、この制度を必要としている学生もいることが分かった。 ○求人票データ検索に用立てるために作成したエクセルファイルへの学生からのアクセス数は想定通り多かつた。 ○教務委員会と意見交換が不活発であつた。	残された課題への対応を含めて、記入してください。 ○現行のキャリア教育支援プログラムの内容を踏まえつつ、「キャリア系科目」の新設(5年生まで、各学年1単位)に関して、教務主事室と連携しながら検討する。 ○来年度は中止も視野に入れて各学科の意見を求めたが、中止するのはいかがか、という意見があり、来年度までは存続することとした。 ○来年度は、感染症対策を徹底した上で、対面開催を検討する。 ○今後さらなる制度周知に努める一方、単位取得に至るまでの学生が踏まなければならないプロセスが複雑すぎるため、関係部署と連携しながら、手続きの簡易化を図りたい。 ○今後もセキュリティ対策をしっかりと施した上で公開を続け、学外からも求人票にアクセスできる状態を保つ。 ○現行のキャリア教育支援プログラムの内容を踏まえつつ、「キャリア系科目」の新設(3年生まで、各学年1単位)に関して、教務主事室と連携しながら検討する。
1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	研究推進室長 テクノ・リフレッシュ教育センター長	1. 2 社会連携に関する事項 ○教員の研究分野や技術支援分野並びにそれらに基づく共同研究・受託研究の成果などをあらゆる手段を用い、外部に情報発信していく。具体的には、徳山高専テクノ・リフレッシュ教育センター年報へのわかりやすい情報の盛り込みや地域技術支援シーズの最新情報の提供を電子媒体のみならず紙媒体でも行う。これらの外部発信情報をテクノ・リフレッシュ教育センターの諸活動に合わせ地域企業や地域住民に対しアピールしていく。 ○テクノ・リフレッシュ教育センター及びテクノ・アカデミア関連のホームページ構成・内容を必要に応じて見直し、外部からの情報のアクセス性をさらに向上させることにより地域社会貢献としての人材育成や地域産業振興により一層貢献することを目指す。 ○教職員のリソースを活用した公開講座等の地域生涯学習支援の諸活動を一元化した簡易なプラットフォームを作成し外部公開することにより、外部利用者がより利用しやすい環境を整備し、地域貢献活動の更なる活性化を図る。尚、一元化により潜在利用者の掘り起こしにも繋がるため一層の活性化が出来る。	B(やや遅れている)	○徳山高専テクノ・リフレッシュ教育センター年報No.20(2020.4)に令和元年度の活動内容及び令和2年度の計画を織り込み発行・印刷し、テクノアカデミア総会(令和2年6月郵送)等で配布した。また、学校ホームページにも登録済。 ○地域技術支援シーズ内容を令和2年4月に令和2年度版として見直し学校ホームページに掲載した。また、山口県主催の地域産業活性化イベントに地域技術支援シーズをWEB情報として提供し徳山高専の技術シーズをPRした。(令和2年12月から令和3年3月まで公開) ○テクノ・リフレッシュ教育センター及びテクノ・アカデミア関連のホームページの構成及び内容を見直し、令和2年4月にリリースした。さらにGear5.0事業のページ追加やセミナーの案内等、適時最新情報の反映・公開を実施した。 ○地域生涯学習支援の諸活動を一元化した簡易なプラットフォームを作成し外部公開予定であったが、コロナ禍により、ホームページへの一般公開は見合わせた。尚、個別の依頼があつた出前授業他(4件、対象者362人)についてはコロナ感染対策を取った上で実施した。また、周南市・徳山大学との3者連携推進会議において、公開見合わせ中であったが、公開に備え周知について協力依頼を行った。	○徳山高専テクノ・リフレッシュ教育センター年報やホームページを用い徳山高専テクノ・リフレッシュ教育センターの教員の技術シーズや諸活動の対外PRが出来る。尚、コロナの影響により対面による外部PRイベントがなく地域技術支援シーズの紙媒体によるPRは出来なかつた。 ○地域生涯学習プラットフォームの一般公開がコロナ禍で出来なかつたが、個別に依頼があつた出前授業等についてはコロナ感染対策を取った上で実施した。 ○積極的な地域生涯学習支援の対外PR活動は残念ながら出来なかつた。	○徳山高専テクノ・リフレッシュ教育センター年報やホームページを活用し徳山高専テクノ・リフレッシュ教育センターの教員の技術シーズや諸活動の対外PRを随時継続・実施する。また、コロナ禍の状況によるが、対面、オンライン、Web等手法を工夫し対外PR活動を積極的に実施する。 ○提供の方法等の工夫をした地域生涯学習プラットフォームを公開し、Withコロナでの地域生涯学習支援にトライする。
② 高専リサーチャドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。	研究推進室長 テクノ・リフレッシュ教育センター長	○産学官連携コーディネータ(含む外部専門家との協働)及びセンター兼任教員が教員と連携し企業や他高専等との共同研究の立ち上げ、推進を行う。 ○原点に立ち戻り、テクノ・アカデミア会員企業他地元企業に対しヒアリング活動を行い、企業ニーズと教員シーズのマッチングを図り、知財創出と事業化の掘り起こしに取り組む。 ○マッチング成果をテクノ・アカデミア総会時における講演や年報・ホームページ等により広く情報発信し、新たな共同研究や受託研究の呼び水とする。また、ホームページ構成を見直し、共同研究の具体的成果等についてタイムリーに外部発信出来るようにし、成果のアピールとそれによる更なる共同研究等の誘い込みを目指す。	A(順調に進捗)	○コロナ禍で共同研究の準備が十分に出来なかつたが、テクノ・アカデミア会員企業との共同研究7件、研究シーズブラッシュアップ研究4件を実施した。また、アカデミア非会員企業との共同研究も実施出来た。(1社) ○テクノ・アカデミア会員に対しニーズ調査(回答率70%)を実施し、会員企業のニーズ把握をした。またそれに基づきコロナ禍が少し落ち着いた9月以降徐々に産学官連携コーディネータやセンター兼任教員及び関連教員によりテクノ・アカデミア会員企業を訪問し情報交換や共同研究の掘り起こし・立ち上げを行った。 ○令和元年度の企業とのマッチング成果を4月発行のテクノ・リフレッシュ教育センター年報No.20(2020.4)に織り込んだ。また、テクノ・リフレッシュ教育センター及びテクノ・アカデミア関連のホームページの構成及び内容を見直し、令和2年4月にリリースした。 ○コロナ感染対策がとれる少人数での技術相談(10件)を実施し、内1件は共同研究として実施した。	○コロナ禍で対面の打ち合わせが困難であつたが、後期前半の活動もあり、共同研究、研究シーズブラッシュアップ研究ともに昨年並み(11件)の実施が出来た。尚、今年度は、コロナ禍で企業ニーズと教員シーズのマッチングを図る対面活動が十分に出来ず共同研究案件の積み増しが出来なかつた。 ○徳山高専テクノ・リフレッシュ教育センターを經由した技術相談が例年以上(10件)にあり、その内1件は共同研究案件とすることが出来た。尚、技術相談内容に依存するが、技術相談案件のブラッシュアップによる共同研究や受託案件へのステップアップに課題が残つた。	○企業とのコミュニケーション方法を工夫し、令和2年度の共同研究結果を踏まえた次ステップの共同研究の実施を目指す。さらに、研究シーズブラッシュアップ研究案件の共同研究化や昨年度は共同研究に持ち込めなかつた案件の立ち上げを行う。 ○対外PR方法を更に工夫し、技術相談案件からの共同研究化や受託案件率の向上を目指す。

令和2年度 法人本部 年度計画	学内担当	令和2年度 年度計画 (徳山工業高等専門学校)	自己点検・評価 S, A, B, Cで評価	実施状況	成果及び課題	次年度への取組
③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。	総合企画室長	○地域連携の取り組みや学生活動等の情報をホームページやFacebook等のSNS、プレス発表などにより情報発信する。	A(順調に進捗)	○地域連携の取り組みや学生活動等の情報をホームページやFacebook等のSNS、プレス発表などにより情報発信した。新たに公式YouTubeチャンネルを設定し、情報発信体制を強化した。(ホームページ23件、Facebook47件、YouTube39件、プレス発表4件)	○プレスリリースを行った8件について、4件が新聞等により報道された。	○引き続き、教育・研究活動や学生活動等について、積極的にプレスリリースを行う。
③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	総合企画室長	○報道内容及び報道状況を随時機構本部に報告する。	A(順調に進捗)	○本校に関する報道内容及び報道状況については、随時機構本部に報告した。(機構本部報告22件)	○公式YouTubeチャンネルを設定し、情報発信力を強化することができた。	○本校の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報発信するとともに、機構本部へ報告する。
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	副校長(教務主事・総務担当) 国際交流室長	1. 3 国際交流等に関する事項 ○メコン地域3新興国カンボジア、ラオス、ミャンマーにおける技術者高等教育の到達度調査を継続して実施する。 ○カンボジア、ラオス、インドネシアの高等教育機関の訪問調査を実施し、現地JICA事務所とも協働してKOSENシステム導入のフィージビリティ調査を実施する。	C(大幅に遅れている)	○メコン地域3新興国カンボジア、ラオス、ミャンマーにおける技術者高等教育の到達度調査及び、KOSENシステム導入のフィージビリティ調査を、日本国内及び、オンラインで継続して実施しているが、現地への訪問調査はコロナ禍のため実施不可能となり停滞している。	○メコン地域3新興国カンボジア、ラオス、ミャンマーにおける技術者高等教育の到達度調査及び、KOSENシステム導入のフィージビリティ調査は、オンライン及びメールで継続して実施しているが、具体的成果は出ていない。	○コロナ禍の収束と、それによる調査の再開を願うと共に、現地教員の協力も得つつ、オンラインでのアンケート調査など、より一層の工夫をして、実施する必要がある。
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	副校長(教務主事・総務担当) 国際交流室長	○モンゴル高専支援拠点校である都城高専と協力し、モンゴルの3高専の土木・建築系の学科(本校の土木建築工学科のカリキュラムを使用)及びバイオ系学科に対する支援を行う。	C(大幅に遅れている)	○3つのモンゴルKOSENの土木・建築系の学科及びバイオ系学科に対する支援を、現地に教員を派遣して行う予定であったが、コロナ禍のため、現地への教員の派遣と指導はできていない。 ○教材等を提供し支援を実施した。	○支援に関して、オンラインによる議論やメールによる交渉を行なった。	○コロナ禍の終息まで、実際に教員を派遣して指導が可能となる可能性は低いため、オンラインによる支援や、教材、機器等の提供の可能性を検討する必要がある。
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年5月に開校予定のKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	副校長(教務主事・総務担当) 国際交流室長	○タイにおけるKOSENの導入支援に関しては、要請がある場合には、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	A(順調に進捗)	○タイにおけるKOSENの導入支援校としての、具体的な要請はされていない。	○現在のところ、支援要請がないのでタイKOSENへの支援は実施しなかった。	○キングモンクット工科大学トンブリ校は、本校の協定校であり、学内に設置された日本型KOSENに対して、どのような支援が可能か、オンライン等で議論する必要がある。ただし、現在、政情が不安定なため、状況をよく把握する必要がある。
①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学	副校長(教務主事・総務担当) 国際交流室長	○ベトナムにおけるKOSENの導入支援に関しては、要請がある場合には、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	A(順調に進捗)	○ベトナムのKOSEN導入支援に関しては、現在のところ要請がない。	○ベトナムKOSENについては、支援要請がなく、本校として支援は実施していない。	○ベトナムKOSENに対する支援に関しては、どの分野で支援が可能かなど、ある程度、学内で議論し準備しておく必要がある。
①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	副校長(教務主事・総務担当) 国際交流室長	○インドネシアの大学2校を訪問し、KOSEN制度に関して説明するとともに、学生・教職員交流プログラムを構築する。 ○フィリピン等の協定校からも要請があれば、政府関係者の視察受け入れ、KOSENに対する正しい理解の促進を図る。	B(やや遅れている)	○インドネシアの協定校に対し、KOSEN制度を説明し、その導入のフィージビリティ調査を実施することを検討した。 ○ブルネイにおいても、日本大使館を通して、現地の高等教育機関とKOSEN制度導入に関する議論を進めている。 ○フィリピン大学ディリマン校との交流は継続しているが、コロナ禍及びそれに伴う治安の悪化により、具体的な進展はない。	○インドネシアの協定校は3校のうち、2校に対してKOSEN制度の説明をオンラインで実施した。 ○フィリピン大学ディリマン校は、学長交代に伴う、儀礼的な交流段階に止まっている。	○ASEAN諸国の多くは、コロナ禍の終息が見通せず、オンラインによる交流や、メールによるやり取りに頼らざるを得ない。このような状況下ではあるが、将来の交流に向けて、積極的にKOSEN制度導入に向けた支援を進めて行く必要がある。
② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に携わる等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	副校長(教務主事・総務担当) 国際交流室長	○モンゴルの3つの高専に関しては、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会として活用し、本校の国際化を推進する。 ○インドネシア、マレーシア、フィリピン等からも要請があれば、学生及び教職員を受け入れ、国際交流の機会として活用し、本校の国際化を推進する。 ○「KOSEN」導入支援校との情報交換を通じて、JASSOやトビタテ！留学JAPANなどの留学支援制度も活用して、これらの国への学生派遣プログラムの構築について検討する。	B(やや遅れている)	○モンゴルの3つの高専に関しては、11月4日本校の学生4名とモンゴル高専の約10名の学生がオンラインでの交流を行った。 ○インドネシア、マレーシア、フィリピン等の協定校への、学生及び教職員の派遣は、コロナ禍と治安悪化のため、全て中止となった。 ○「KOSEN」導入支援校との情報交換を通じて、JASSOや「トビタテ！留学JAPAN」などの留学支援制度も活用して、これらの国への学生派遣プログラムの構築について、具体的なプログラムの構築を検討している。	○モンゴルのKOSENとのオンライン交流は、数回、少数の学生の参加に留まっており、交流プログラムの工夫が必要である。 ○インドネシア、マレーシア、フィリピン等の協定校との、オンラインによる学生及び教職員交流プログラムを構築すべきである。 ○JASSO支援プログラムの、支援条件変更に伴い、香港IVE及びシンガポール・ポリテクニクへの派遣プログラムの再構築が必要である。	○本校の国際化推進のため、コロナ禍の中でも、実施可能な、協定校等との交流プログラムの構築が必要である。 ○コロナ禍が終息し、台湾、香港、シンガポールにおける、学生や教職員が交流するプログラムを再検討する必要がある。

令和2年度 法人本部 年度計画	学内担当	令和2年度 年度計画 (徳山工業高等専門学校)	自己点検・評価 S, A, B, Cで評価	実施状況	成果及び課題	次年度への取組
<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。【再掲】 	<p>副校長(教務主事・総務担当) 専攻科長 国際交流室長 【1-(2)-②-1 再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○海外協定校、特にモンゴルやタイのKOSENを中心として単位互換制度の整備を協議し、今後、学生派遣・受入が円滑となるようなプログラムの構築を検討する。 ○新たにインドネシア、カンボジア、アメリカ、ラオス、ブルネイの高等教育機関や高校と包括的な協定を締結し、すでに学生交流事業を実施している協定校も含め、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。 ○海外協定校の香港IVEやシンガポールポリテクニクからの短期の留学生の受け入れプログラムを実施する。 ○モンゴル、インドネシア及びフィリピンの協定校の学生を受け入れるため「さくらサイエンスプラン」に応募する。 ○他の高専で締結している海外の教育機関との学術交流協定に基づく具体的な交流活動を調査し、その活用を検討する。 ○海外協定校を中心とした高等教育機関において学生の中長期インターンシップのプログラム化を検討する。 ○英語力向上のためにTOEICの活用を呼びかける。 ○専攻科1年次における長期インターンシップを受け入れ可能な海外企業(日本企業の海外拠点含む)を探す。 ○後援会による「海外学会発表への旅費補助制度」を専攻科学生に周知する。 ○海外インターンシップを実施する。 	<p>C(大幅に遅れている)</p>	<p>令和2年度の実績を記入してください。 ※11月に実施したフォローアップで回答されたものを掲載しています。 適宜、修正、加筆してください。</p> <p>○海外協定校、特にモンゴルやタイのKOSENを中心として単位互換制度の整備を協議はできていない。</p> <p>○新たにインドネシア(バンドン工科大学)、カンボジア(カンボジア工科大学、キロム工科大学)、アメリカ(オハイオ州立大学)、ラオス(ラオス国立大学)、ブルネイ(ダルサラーム大学)の高等教育機関や高校と包括的な協定の締結を協議し、数校と新たに協定を締結した。</p> <p>○海外協定校の香港IVEやシンガポールポリテクニクからの短期の留学生の受け入れプログラムは、コロナ禍のため中止した。</p> <p>○モンゴル、インドネシア及びフィリピンの協定校の学生を受け入れるため「さくらサイエンスプラン」に応募できていない。</p> <p>○他の高専や大学等で実施している交流活動の内容を調査した。</p> <p>○海外高等教育機関において学生の中長期インターンシップのプログラム化を検討した。</p> <p>○英語力向上のためにTOEICの活用を呼びかけた。</p> <p>○海外学会発表の旅費が発生していないことから、テクノ・アカデミアおよび後援会による海外学会発表への旅費補助制度を改定し、旅費および学会参加費の両方を補助対象にした</p>	<p>得られた成果、実施できなかった理由、今後に残された課題について記入してください。</p> <p>○新たにいくつかの海外高等教育機関や高校と包括的な協定の締結を協議し、数校と新たに協定を締結した。</p> <p>○シンガポールポリテクニクでのインターンシッププログラムがJASSOプログラムとして採択された。</p> <p>○12/11大連東軟信息学院と中国地区高専のオンライン合同発表会で、専攻科生2名が発表された。</p>	<p>残された課題への対応を含めて、記入してください。</p> <p>○海外協定校、特にモンゴルやタイのKOSENを中心として単位互換制度の整備を協議し、今後、学生派遣・受入が円滑となるようなプログラムを構築する必要がある。</p> <p>○海外での長期インターンシップも視野に入れ、シンガポールポリテクニクや香港IVEにおけるインターンシッププログラムを構築する必要がある。</p> <p>○「さくらサイエンスプラン」への申請を行う必要がある。</p>
<p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p>	<p>副校長(教務主事・総務担当) 国際交流室長 【1-(2)-②-2 再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度からのサービスマーケティングチームの導入と、そこで実施する「Global Challenge プログラム」及び「技術者教育パッケージプログラム」の具体的な内容を決定する。 ○「異文化コミュニケーション研修」等を学生・教職員対象に実施する。 ○CLILを積極的に用い、英語科目以外の科目の英語化に取り組む。 ○英語e-Learningシステム(リアリーイングリッシュ)を本格的に導入し、英語の自学自習を促す。 ○「トビタテ！留学JAPAN」へ多くの学生の応募と採択を目指す。 ○海外研修に対する資金援助を確保し、積極的に海外に飛び出そうとする学生や、海外から本校に留学を希望する学生への支援方法を再検討する。 ○松江高専、米子高専と合同で、オーストラリアにおける海外語学研修を実施する。 	<p>B(やや遅れている)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「Global Challenge プログラム」及び「技術者教育パッケージプログラム」の具体的な内容を検討中である。 ○「異文化コミュニケーション研修」の実施は、コロナ禍により中止した。 ○オンラインでCLIL型授業の実施に取り組み、英語科目以外の授業の英語化に取り組んだ。 ○英語e-Learningシステム(リアリーイングリッシュ)を導入し、グループ英会話レッスンを開始した。 ○「トビタテ！留学JAPAN」はコロナ禍のため令和2年度の派遣を中止した。令和3年度派遣学生の募集について、多くの学生の応募と採択を支援した。 ○海外研修に対する資金援助として、JASSOプログラムへの申請(5件)を行った。海外留学に意欲のある学生には適宜情報提供や相談に応じている。海外から本校に留学を希望する学生への支援として「さくらサイエンスプラン」への申請準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「Global Challenge プログラム」及び「技術者教育パッケージプログラム」の具体的な内容は決定できなかった。 ○トビタテ！留学JAPAN高校生コースに3名が申請し一次審査を通過した。 ○JASSOプログラム(新規:香港、シンガポール、継続:マレーシア、大連、台湾)が採択された。 	<ul style="list-style-type: none"> ○海外協定校の学生の来日を支援するため「さくらサイエンスプラン」への申請を行う必要がある。 ○オーストラリア語学研修に関しては令和3年度米子高専主管で、実施を検討中である。
<p>③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p>	<p>副校長(総務担当) 国際交流室長 【1-(2)-③-3 再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○JASSO支援プログラムである正修科学技術大学(台湾)、大連東軟信息学院(中国)への学生派遣を実施する。 ○JASSOプログラムとして在マレーシアの日系企業での海外インターンシップを企画し、複数高専への募集を行う。 ○トビタテ！留学JAPANプログラムへの学生応募の説明会及び申請サポートを実施する。 ○協定校の香港IVE(香港)やシンガポールポリテクニクとの相互交流プログラムを実施し、JASSOプログラムへの応募を行う。 	<p>C(大幅に遅れている)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○トビタテ！留学JAPANプログラムについては、コロナ禍により令和2年度の派遣は中止となったが、令和3年度派遣学生の募集に関して、学生応募の説明会及び申請サポートを実施した。 ○協定校の香港IVE(香港)やシンガポールポリテクニクとの相互交流プログラムはコロナ禍のため実施できなかったが、次年度の実施に向け、JASSOプログラム(新規:香港、シンガポール、継続:マレーシア、大連、台湾)の申請を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○トビタテ！留学JAPAN高校生コースに3名が申請し一次審査を通過した。最終的に1名が採択された。 ○JASSOプログラム(新規:香港、シンガポール、継続:マレーシア、大連、台湾)が採択された。 	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣プログラムの実施内容の再検討が必要である。 ○トビタテ！留学JAPANへの、本科3年生以下の申請を、より積極的に支援する必要がある。 ○インドネシア、フィリピン、アメリカの新規協定校に学生を派遣するため、「JASSOプログラム」の申請を行う。
<p>④-1 外国人留学生の受け入れを推進するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。 	<p>教務主事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○モンゴルの3つのKOSENから本校専攻科への学生の受け入れを検討する。また、そのための準備を行う。 ○山口県国際交流協会等と連携のもと、各種研修の受講やホームステイの受け入れ等を積極的に行う。 ○短期・長期留学生受け入れのため、学生寮の整備を行う。 ○CLILコンテンツなどの準備を進め、授業の英語化を推進する。 	<p>A(順調に進捗)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○モンゴルの3つのKOSENから本校専攻科への学生の受け入れを検討する予定であったが、モンゴル高専支援校として、コロナ禍のため、具体的に議論する機会がない。ただし、学生寮の改築等により、ある程度の受け入れ準備は行ってきた。 ○山口県国際交流協会等と連携のもと、各種研修の受講やホームステイの受け入れ等を積極的に行った。 ○短期・長期留学生受け入れのため、学生寮の整備を行った。 ○CLILコンテンツなどの準備を進め、授業の英語化を推進中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○モンゴル高専との単位互換システムに関しては、現地教員と慎重な議論が必要である、また仙台高専などの事例も参考に必要がある。 ○現合宿所の改築による、より多くの留学生及び院卒教員の受け入れ準備が望まれる。 ○CLILコンテンツの準備は進んでいるが、実際に実施されている科目数が増えていないのが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍の影響がなくなり、検討可能となったらモンゴル高専との議論を開始する。
<p>④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。</p>	<p>教務主事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学生寮改修により、受け入れ可能数に余裕が出来たため、タイからの留学生の本科1年次からの受入を検討し、令和3年度からの受け入れを目指す。 	<p>A(順調に進捗)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学生寮改修により、受け入れ可能数に余裕が出来たため、タイからの留学生の本科1年次からの受入を検討し、令和3年度からの受け入れを目指していたが、タイ高専支援教員の発病や、コロナ禍により、受け入れを見送った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍の早期収束を願いつつ、今後の、タイ高専留学生受け入れ計画を構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍の状況を見つつ、今後の、タイ高専留学生の本科1年次からの受け入れを検討する。

令和2年度 法人本部 年度計画	学内担当	令和2年度 年度計画 (徳山工業高等専門学校)	自己点検・評価 S, A, B, Cで評価	実施状況	成果及び課題	次年度への取組
<p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。</p> <p>各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	副校長(教務主事・総務担当) 国際交流室長	<p>○外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、卒業後の進学あるいは就職指導を担当やキャリア教育支援室を中心として行う。</p> <p>○国際交流プログラムの実施にあたって、協力教員向けの手引きを整備するなど、教員の積極的な協力を醸成する取り組みを行う。</p> <p>○海外留学生安全対策協議会(JCSOS)の海外危機管理シミュレーションを実施する。</p> <p>○キャンパス内掲示板の英語化に取り組む。</p> <p>○JCSOS等の海外留学をサポートする保険制度を学校として活用する。</p>	B(やや遅れている)	<p>令和2年度の実績を記入してください。 ※11月に実施したフォローアップで回答されたものを掲載しています。 適宜、修正、加筆してください。</p> <p>○現在、外国人留学生は2名が在籍しており、学業成績や、卒業後の進学・就職支援は、担任やキャリア教育支援室を中心に手厚く実施した。</p> <p>○JAFSAより国際交流プログラムの実施にあたって、協力教員向けの手引きを入手している。これを元に「徳山高専国際交流手引書」を今年度末を目処に作成する予定であったが、完成できなかった。</p> <p>○海外留学生安全対策協議会(JCSOS)の海外危機管理シミュレーションを3月実施で調整している。</p>	<p>得られた成果、実施できなかった理由、今後に残された課題について記入してください。</p> <p>○海外留学生安全対策協議会(JCSOS)の海外危機管理シミュレーションを3月実施で調整したが、新型コロナウイルス感染拡大が懸念されたため実施できなかった。</p>	<p>残された課題への対応を含めて、記入してください。</p> <p>○「徳山高専国際交流手引書」を、早急に作成する必要がある。</p> <p>○JCSOS担当者が徳山高専を訪問できる状況になり次第、海外危機管理シミュレーションを実施する。</p>
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	総務課長	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化</p> <p>○一般管理費(人件費相当額を除く)については、計画的削減に努め、その他については業務の効率化を図る。</p>	A(順調に進捗)	<p>○次年度の定期刊行物について取止めを含めて契約内容の見直しを行うなど、一般管理費等の削減に努めている。</p> <p>また、令和3年度からの電力供給契約について、中国地区の共同調達に参加することし、業務の効率化を図っている。</p>	<p>○令和3年度からの電力供給契約について、中国地区の共同調達に参加した。(とりまとめは宇部高専)</p> <p>年間2,500千円程度の経費削減が見込まれる。</p>	<p>○引き続き、契約内容の見直し等を行い、経費削減に努めたい。また、共同調達については、経費の削減効果を検証していきたい。</p>
<p>2.2 給与水準の適正化</p> <p>職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>		2.2 給与水準の適正化				
<p>2.3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	総務課長	<p>2.3 契約の適正化</p> <p>○契約は原則として一般競争入札等によることとし、仕様策定のあり方や予定価格の作成等について点検・見直しを行い、入札及び契約の適正な実施を推進する。</p> <p>○共同調達については、令和元年度に中国地区で実施した電力の共同調達の実施状況を踏まえ、本校の具体的な参加の有無や時期等について、引き続き検討を行う。</p>	A(順調に進捗)	<p>○仕様策定委員会の構成を見直した。(総務課課長補佐(会計担当)の参加)</p> <p>○令和3年度からの電力供給契約について、中国地区で行う共同調達(とりまとめ校は宇部高専)に参加することとした。</p>	<p>○仕様の要件等が妥当かどうかの視点で仕様策定を行った。</p> <p>○令和3年度からの電力供給契約について、中国地区の共同調達に参加した。</p>	<p>○引き続き、適正な仕様書、予定価格の作成に努めたい。</p> <p>○共同調達については、経費の削減効果を検証していきたい。</p>
<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	総務課長	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>○予算委員会で審議された配分予算について、適切な執行ができるよう随時状況を確認する。年度途中の執行状況の確認を密に行い、過不足について早めに把握・対応する。</p>	A(順調に進捗)	<p>○学内の各部署に令和2年度の執行見込について調査し、過不足について早めに把握・対応した。</p>	<p>○学内の予算執行見込の調査後、学内にプロジェクト(新型コロナ感染対策、教育研究設備の整備、教育改善プロジェクト、学内営繕)を公募し、10個のプロジェクトを採択し、戦略的な予算執行を行った。</p>	<p>○引き続き予算については執行状況を確認しながら、配分できるように行う。</p>

令和2年度 法人本部 年度計画	学内担当	令和2年度 年度計画 (徳山工業高等専門学校)	自己点検・評価 S, A, B, Cで評価	実施状況	成果及び課題	次年度への取組
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。	研究推進室長 テクノ・リフレッシュ教育センター長	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ○テクノ・リフレッシュ教育センターを中心とした産学官連携活動の推進等により、共同研究・受託研究等外部資金獲得の増加を目指す。 ○産学官連携コーディネータ及びセンター兼任教員が主体となって、テクノ・アカデミア活動の財政基盤確保や会員構成の多様化のために、会員企業の脱退防止及び入会促進並びに寄付金獲得活動を行う。 ○テクノ・アカデミア総会講演会やセミナーに合わせて、交流会を計画・実施し、共同研究費の拠出や寄付をして頂ける環境を醸成する。 ○科研費、JST補助金、各種財団等の研究助成金、研究目的の寄附金について、KRA及び産学官連携コーディネータと連携して全学的に周知・情報提供し、申請書作成支援や助言などを行う。	B(やや遅れている)	○令和2年9月以降徐々に産学官連携コーディネータやセンター兼任教員及び関連教員によりテクノ・アカデミア会員企業を訪問し情報交換や共同研究の掘り起こし・立ち上げを行っていたが、令和3年1月になりコロナ感染症が再拡大したことにより活動を縮小せざるを得なくなった。 尚、コロナ感染症対応の上で技術相談(対面)を10件実施し、地域企業に対し技術支援を実施した。更に内1社については共同研究とすることが出来た。 共同研究他の件数と額(昨年度の件数と額) ・科研費 13件、総額 11,970千円(昨年度12件、総額 15,990千円) ・共同研究 30件、総額 9,311千円(昨年度35件、総額 13,723千円) ・受託研究(受託事業)4件、総額 3,429千円(昨年度2件、総額 9,348千円) ・研究助成 1件、総額 50千円(昨年度3件、総額 380千円) ・その他 補助金 0件、総額 0千円(昨年度3件、総額 14,084千円) 寄附金 58件、総額 14,154千円(昨年度70件、総額 14,559千円) ○対面によるアカデミア入会活動は出来なかったが地道な産学官連携活動により会員が2社増加した。(56社から58社) ○コロナ感染防止のため、テクノ・アカデミア総会は書面審議となり交流会は中止となった。 ○令和2年度の科研費については、応募件数20件、新規採択3件であり、継続分と合わせると10件となった。また、奨励研究も3件の採択があった。 ○A-STEP「産学協同(育成型)」に研究分担者として1件採択された。 ○研究助成金等の情報は適宜全学的に周知した。	得られた成果、実施できなかった理由、今後に残された課題について記入してください。	残された課題への対応を含めて、記入してください。
3. 3 予算 別紙1	総務課長	3. 3 予算 予算については機構本部からの示達、自己収入および外部資金の把握に努める。	A(順調に進捗)	○機構本部からの示達については予算配分表で管理し、自己収入及び外部資金については項目毎に入金の実績表を作成して、財務会計システムの「収支簿」と金額のズレが無いことを確認している。	○機構本部からの配分を管理でき、財務会計システムでの金額の差異がないことを確認した。また、各部署へも適切に配分ができた。	○透明性・公平性を確保するため、各委員会等へ諮り執行を行う。
3. 4 収支計画 別紙2	総務課長	3. 4 収支計画 ○予算委員会において審議し、拡大主事連絡会及び運営委員会で承認を得る。	A(順調に進捗)	○4月の当初予算配分は予算委員会(4/28)、拡大主事連絡会(5/8)、運営委員会(5/14)に諮り承認を得て、配分した。	○予算委員会、拡大主事連絡会及び運営委員会に諮り、予算を配分した。また執行状況をみながら科目間流用を行うことで、調整を行った。	○透明性・公平性を確保するため、各委員会等へ諮り、執行を行う。
3. 5 資金計画 別紙3	総務課長	3. 5 資金計画 入学料及び授業料等の確実な収納、及び外部資金のさらなる増加を目指す。	A(順調に進捗)	○入学料及び授業料の金額について定期的に当初の見込額から実績額とを比較し、差分の把握に努めている。 ○今年度から自動販売機の不動産貸付契約を見直し、売上の一部相当額を寄附金として還元してもらうこととした。	○入学料及び授業料債権について適切に管理できた。 ○自動販売機売上に関連した寄附金について、今年度前期分として184,881円を受け入れた。なお、後期分は次年度に受け入れる予定。	○引き続き定期的に予算の見込額と実績額を比較し、差分の把握に努めていく。
4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	総務課長	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 特になし 4. 2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要な対策費は機構本部へ連絡し対応をする。	A(順調に進捗)	○緊急に必要な対策費は発生しなかった。	○緊急に必要な対策費は発生しなかった。	○対策費が必要となる場合は機構本部へ連絡し、対応する。
5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勤使町団地(香川県高松市勤使町字小山398番20)5,975.18㎡	総務課長	5. 不要財産の処分に関する計画 ○御弓町団地と周南住宅団地については、手続きに従い現物を国庫納付する。	B(やや遅れている)	○御弓町団地及び周南団地について、令和2年9月17日、24日において、中国財務局山口財務事務所と現地立ち会いを行ったが、不要物の撤去、フェンス等の倒壊防止等の対応や、土地の経緯等についての調査を求められており、現在対応中である。	○フェンス等の倒壊防止について対応を行った。不要物の撤去等の残っている事項について、引き続き対応していきたい。	○残された課題について、早急に対応していきたい。

令和2年度 法人本部 年度計画	学内担当	令和2年度 年度計画 (徳山工業高等専門学校)	自己点検・評価 S, A, B, Cで評価	実施状況 令和2年度の実績を記入してください。 ※11月に実施したフォローアップで回答されたものを掲載しています。 適宜、修正、加筆してください。	成果及び課題 得られた成果、実施できなかった理由、今後に残された課題について記入してください。	次年度への取組 残された課題への対応を含めて、記入してください。
⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡						
6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡		6. 重要な財産の譲渡に関する計画				
7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	校長	7. 剰余金の使途 ○決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	A(順調に進捗)	○決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる予定。	○11月に予算執行状況を確認し、見込まれる剰余金相当額について、プロジェクトを公募し、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善に充当した。	○次年度においても、引き続き、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善に努めたい。
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(平成28年6月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。	総務課長	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ○令和2年度施設整備費補助事業で、テクノ・リフレッシュ教育センター改修工事を行う。	A(順調に進捗)	○テクノ・リフレッシュ教育センター改修工事は3月5日に完成した。	○テクノ・リフレッシュ教育センター改修工事は3月5日に完成した。	
①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	総務課長	○年度ごとに非構造部材点検を行う。	A(順調に進捗)	○3月中旬に非構造部材点検を実施した。	○点検を実施し、異常がなかった。	○引き続き点検を実施する。
② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	総務課長 (安全衛生委員会)	○学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」や「安全のしおり(徳山高専版)」を配付し、安全・健康意識の向上を図る。 ○各実験・実習担当で個別に安全教育を実施する。 ○機構等主催の安全衛生管理講習会を受講させる。 ○安全衛生管理関係講習会へ計画的に参加させる。 ○安全衛生委員会巡視の指摘事項に係る改善を重点的に図り、安全安心な労働環境を整備する。	A(順調に進捗)	○実験実習等開始前の8月に「安全のしおり」に基づき安心安全教育を実施した。 ○オリエンテーション及び各実験実習時等に適宜安全対策を講じた。 ○安全衛生管理関係の研修会及び講習会等に計画的に参加させている。(中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会中止、中国・四国地区国立大学法人等労働管理連絡会主催講演会9月4日開催6名参加) ○安心・安全の日研修会において①感染予防研修(9月30日 Teams)を開催し教員40名職員29名が参加②メンタルヘルス研修会(11月24日 Teams)を開催し教員33名職員28名が参加した。 ○安全衛生委員会巡視の指摘事項に係る改善及び同報告の徹底を図り、平成31年度から未報告の改善状況も含めて包括的に確認、改善を進めている。さらに、継続して労働環境整備が必要な箇所の把握に努め、改善を促す計画である。	○安全衛生管理関係の研修参加や情報収集に継続して努める。 ○学内及び敷地内の労働環境整備と安心安全に対するリスク要因の把握に努める。 ○巡視の指摘事項に対する未改善者への対応を今後さらに推進する。	○安全衛生管理関係の研修参加や情報収集に継続して努める。 ○学内及び敷地内の労働環境整備と安心安全に対するリスク要因の把握に努める。 ○安全衛生管理のための各種講習会へ参加する。 ○巡視の指摘事項に対する未改善者への対応を今後さらに推進する。
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	総務課長 (男女共同参画推進委員会)	○男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の修繕等、修学・就業上の環境整備に配慮する。	A(順調に進捗)	○屋外トイレの改修について、具体の計画段階には至っていないが、休日に登校した学生の利便性を勘案し、体育館を開放して、そのトイレを利用できるようにした。 ○令和元年度にクリエイションセンターの改修工事を行い女子更衣室を整備したが、学生や外部利用者(公開講座等)が利用するため、更衣室及びロッカーの管理についてのルールを策定した。	○他施設のトイレを利用できるよう配慮している。	○男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の修繕等、修学・就業上の環境整備に配慮する。

令和2年度 法人本部 年度計画	学内担当	令和2年度 年度計画 (徳山工業高等専門学校)	自己点検・評価 S, A, B, Cで評価	実施状況	成果及び課題	次年度への取組
<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。</p>	<p>校長 学生主事 寮務主事 総務課長</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ○課外活動指導員の活用に向けて、学内外の調整を図り実施する。 ○学寮当直については、外部委託による当直日の設定などを行うことにより業務請負低減を図ることを検討する。</p>	<p>A(順調に進捗)</p>	<p>令和2年度の実績を記入してください。 ※11月に実施したフォローアップで回答されたものを掲載しています。 適宜、修正、加筆してください。</p> <p>○教職員の業務負担軽減に向けた取組として機構本部へ予算申請した結果、課外活動指導員・学生寮業務支援を合わせて388万円の予算配分があった。 ○寮内ICT環境(Wi-Fi、PC、web会議システムなど)が大幅に改善され、オンライン外泊システム、web欠食システムの運用を開始した。これにより、従来は紙ベースで確認・整理していた寮務係の負担が軽減され、また当直教員もリスト化された外泊届で寮生の在寮状況を確認できるようになり、業務の負担減を実現した。 ○寮生の入退寮に関わる書類以外の日々の書類について、指導教員や宿直教員などの押印を省略可とした。</p>	<p>得られた成果、実施できなかった理由、今後に残された課題について記入してください。</p> <p>○令和2年11月に全クラブ顧問を対象に「課外活動指導員に関する調査」を実施した。調査回答から、各クラブの現状を把握することができたが、新型コロナウイルスへの対応としてクラブ活動に一定の制限がなされていたこと等から今年度の課外活動指導員の公募・採用は困難であった。なお、機構本部から配分のあった予算については、学生寮業務支援の使途に使用している。 ○女性教員の学寮との関わりが希薄であること、男性教員のみでの当直サイクルが短くなっていることから、当直の外部委託の拡大および女性教員が日直や半当直などで関わることが出来る仕組みや環境を整える予定であるが、コロナ対応による付加的業務が激増したため、いくつかの具体案の検討までに留まっている。</p>	<p>残された課題への対応を含めて、記入してください。</p> <p>○各クラブにおける指導・引率に係る業務量を把握するために顧問教員からヒアリングを行い、業務負担軽減のための課外活動指導員採用計画をたてる。 ○R1年度後期の学寮改修～コロナ禍による閉寮期間が約1年続いたことから、留学生と日本人寮生の関係が希薄となり、寮内に残された留学生の孤立化やストレスに対するきめ細かいケアが難しい状況であった。学寮指導員に対する検討とともに、地域の留学生支援団体等との連携再開を視野に入れる必要がある。</p>
<p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。</p>	<p>校長 (人事委員会)</p>	<p>○人資源の有効活用の展望に立った教員の戦略的配置を行うため、中長期の配置計画を立てる。 ○国立高等専門学校幹部人事育成のための人事交流制度の活用を検討する。</p>	<p>A(順調に進捗)</p>	<p>○第3期中期目標・中期計画期間における教員人員枠から第4期中期目標・中期計画期間の教員人員枠に移行する段階において、学科を超えて学校全体として戦略的な適材適所の教員配置について順調に対応している。 ○具体的実施には至っていないが、「高専・両技科大間教員交流制度」等を含む人事交流について引き続き推進する。</p>	<p>○中期的視点から、学校全体としての教員配置について順調に対応している。 ○「高専・両技科大間教員交流制度」を希望する教員がいなかったため、具体の検討には至っていない。</p>	<p>○「高専・両技科大間教員交流制度」の希望状況に応じて、次年度以降継続して検討する。</p>
<p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p>	<p>校長 (人事委員会)</p>	<p>○若手教員確保のため、教授枠や准教授枠により教員人員枠を弾力的に運用する。</p>	<p>A(順調に進捗)</p>	<p>○第3期中期目標・中期計画期間における教員人員枠から第4期中期目標・中期計画期間の教員人員枠に移行を配慮しながら、若手教員が応募できるよう、教育研究経験を有することを応募資格とすることなく公募を行い、教員人員枠を弾力的に運用した。</p>	<p>○中期的視点から、教員人事枠を弾力的に活用することで、枠内での若手教員を採用した。</p>	<p>○引き続き、長期的な教員人事枠を適切に活用し、必要に応じて若手教員確保を検討する。</p>
<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】</p>	<p>校長 (人事委員会) 【1-(3)-①再掲】</p>	<p>○専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有することを記載し、高度な専門資格、民間企業経験者や高い教育力を持つ者の採用を促進する。</p>	<p>A(順調に進捗)</p>	<p>○人事委員会において教員公募の内容を審議する際、専門学科の採用予定3名分については、その応募資格に、「博士の学位を有する方又は着任時までに取得見込の方」を記して公募し、他の高等教育機関における教育経験者を有する等高い教育力等を持つ優れた教員を採用した。</p>	<p>○応募資格を適切に運用し、求める適切な教員を採用することができた。</p>	<p>○引き続き、応募資格を明確にし優れた教員確保に向けた採用を進める。</p>
<p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p>	<p>校長 (人事委員会) 【1-(3)-②再掲】</p>	<p>○連携する地元企業・大学等の優秀な教育研究人材の確保のため、クロスアポイントメント制度の導入について検討する。</p>	<p>C(大幅に遅れている)</p>	<p>○第3期中期目標・中期計画期間における教員人員枠から第4期中期目標・中期計画期間の教員人員枠への移行時期において、クロスアポイントメント制度を活用した人材の確保には至らなかった。</p>	<p>○第3期中期目標・中期計画期間における教員人員枠から第4期中期目標・中期計画期間の教員人員枠への移行時期において、クロスアポイントメント制度を活用した人材の確保には至っていない。</p>	<p>○引き続き、限られた教員人員枠の範囲内において、その確保について検討する。</p>
<p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p>	<p>校長 (男女共同参画推進委員会) 【1-(3)-③再掲】</p>	<p>○ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組の情報を適切に周知する。 ○女性の働きやすい職場環境の在り方について男女共同参画推進委員会が審議し、女性教員の就業環境改善のための方策と実施について検討する。</p>	<p>A(順調に進捗)</p>	<p>○「同居支援プログラム」等の情報を適切に周知し、同制度を活用して、今年度から1名の教授を派遣している。 ○女性教職員の就業環境を確保するための一つとして、女性教職員の休憩室を確保している。</p>	<p>○「同居支援プログラム」を活用して、今年度から教員1名を派遣することとなった。</p>	<p>○引き続き、女性教職員の就業環境改善のための方策と実施について検討する。</p>
<p>④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】</p>	<p>校長 (人事委員会) 【1-(3)-④再掲】</p>	<p>○Native Speaker 英語科教員を含む外国人教員の戦略的採用計画について検討する。</p>	<p>B(やや遅れている)</p>	<p>○第4期中期目標・中期計画期間末の教員人員枠を見据えた各年度の教員人員枠を検討する中において、グローバルエンジニア育成事業の2事業の採択があったことを機に、外国人教員を定員内の常勤教職員とするべく教育体制の整備を行っていく。</p>	<p>○特に、外国語教育に関わる外国人教員の常勤採用について、今後の教員人員枠の中で具体的に検討する。</p>	<p>○常勤枠の外国人教員採用について、中期的視点から継続して検討する。</p>
<p>④-5 シンポジウム、研修会、ニュースレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p>	<p>総務課長 (男女共同参画推進委員会)</p>	<p>○シンポジウム、研修会、ニュースレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する情報を適切に周知する。</p>	<p>A(順調に進捗)</p>	<p>○学外から案内のあった各種イベント等について、速やかな周知・配付等を行った。</p>	<p>○各種イベント等の周知や講演会の出席を通じて、男女共同参画に係る意識啓発を図ることができた。</p>	<p>○引き続き、各種イベント等の周知や講演会への出席を促し、男女共同参画に係る意識啓発を図る。</p>
<p>⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p>	<p>校長 副校長(教務主事・総務担当)</p>	<p>○教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図る。 ○各種FD・SD研修会を計画的に実施し、教職員の資質の向上を図る。 ○山口県内の機関を主軸とした職員の人事交流を引き続き推進する。 ○教職員の能力向上を図るための各種研修会について、計画的に参加させる。 ○教職員を対象とした階層別研修等の各種研修報告会を学校内で開催する。 ○新任教員室を設置し、2年間の新任教員研修プログラムを開始する。</p>	<p>A(順調に進捗)</p>	<p>○多様な人事育成を図る観点から、県内の大学及び高専機構本部との人事交流を実施した。 ○各種FD・SD研修会を計画的に実施し、教職員の資質の向上を計画的に実施した。(新任教職員研修4月1日、2日実施 10名) ○県内の機関、高専機構との人事交流を実施するとともに、県外の機関との人事交流を引き続き実施した。 ○教職員の能力向上を図るための各種研修会(オンライン開催)について、計画的に参加させた。 ○「新任教員研修会」に3名、「新任職員研修」に2名、高専機構がオンラインにより開催した「初任職員研修」に2名、「新任教員研修」に3名、「女性教員管理職職育成研修」に2名が参加した。なお、「中堅教員研修」、「教員研修(管理職研修)」、「中国地区教員研修(概ね着任5年程度)」、事務・技術系職員を対象とした各種研修についてはコロナ禍にあり実施されなかった。 ○教職員を対象とした階層別研修等の各種研修報告会については、コロナ禍にあり実施されなかった研修が多かったため開催していない。 ○新任教員室を設置し、2年間の新任教員研修プログラムを一部開始したが、コロナ禍の影響で全てを開催することはできなかった。</p>	<p>○教職員を対象とした階層別研修等の各種研修報告会を学校内で開催する予定であったが、コロナ禍の影響で開催できなかった。 ○新任教員室を設置し、2年間の新任教員研修プログラムを一部開始したが、コロナ禍の影響で全てを開催することはできなかった。 ○県内の機関との人事交流を実施し、多様な人材育成を図った。 ○オンラインにより開催された高専機構主催の研修会に対象者を参加させ、教職員の能力向上を図った。</p>	<p>○教職員を対象とした階層別研修等の各種研修報告会及び2年間の新任教員研修プログラムを計画的に開催する。 ○「高専・両技科大間教員交流制度」の希望状況に応じて、次年度以降継続して検討する。 ○引き続き、オンラインを中心とした研修会に参加させ、教職員の能力向上を図る。 ○コロナ禍のため実施できなかった、新任教員の研修を実施する。 ○「徳山高専教員研修プログラム」を構築し、新任教員、中堅教員、ベテラン教員の全てについて、教育及び業務改善サイクルを構築する。</p>

令和2年度 法人本部 年度計画	学内担当	令和2年度 年度計画 (徳山工業高等専門学校)	自己点検・評価 S, A, B, Cで評価	実施状況	成果及び課題	次年度への取組
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	校長	(2) 人員に関する指標 ○常勤職員の職務能力の向上及び業務の効率化を図り、常勤職員数の抑制に努める。	A(順調に進捗)	令和2年度の実績を記入してください。 ※11月に実施したフォローアップで回答されたものを掲載しています。 適宜、修正、加筆してください。 ○職員の職務能力の向上、業務の効率化、所定外労働時間の縮減による負荷の軽減を図り、特定の職員に業務が偏らないようし、各係内、各課内における情報の共有、業務遂行の連携等を行うことにより、各部署における各業務に対し、その目的の達成に向け指導等に努めた。	得られた成果、実施できなかった理由、今後に残された課題について記入してください。	残された課題への対応を含めて、記入してください。
8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型メール対応訓練等を実施する。また、国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	情報セキュリティ推進責任者 (情報処理センター長)	8. 3 情報セキュリティについて ○高専機構本部が展開する対策・教育について、トップダウンとして本校に展開し、必要となるセキュリティレベルの維持を図る。 ○高専機構CSIRTとの情報共有・相談を通じて、現況の把握に努めると共に、必要に応じてボトムアップとしての役割を果たす。 ○インシデント発生時の被害拡大防止策として、「すぐやる3箇条」の実施を起点とした、学内の初動時連絡体制を引き続き維持する。	A(順調に進捗)	○6/25に本部実施の情報セキュリティトップセミナーについて、本校セキュリティ管理委員会委員が受講した。また、10/27に本部実施の教職員向け情報セキュリティ研修について、全教職員の受講を12/21までに完了した。 ○高専機構CSIRTとの情報共有・相談について、インシデント発生時に速やかに連携して実施した(情報セキュリティの現況事項であるため、連携した詳細の内容は記載省略)。 ○学内の初動時連絡体制を引き続き維持することに関して、本部実施のメール対応訓練を第1回目は9/23に実施。第2回目は11/24に実施。[情報セキュリティの現況事項であるため、結果詳細は記載省略]。	○引き続き情報セキュリティについて推進を行う。	○全高専の統一ネットワークシステムの次期更新が令和3年度から準備が始まり、令和4年度内に更新、令和5年4月に本稼働の予定となっている。これらに追従して、今後もセキュリティの確保を行う。
8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	校長	8. 4 内部統制の充実・強化 ○機構役員会等の意思決定事項を教職員に迅速に伝える。 ○学内においては、運営委員会等を通じ臨機かつ迅速に意思決定・対応を行い周知する。	A(順調に進捗)	○役員会・企画委員会の議事について、ブロック主査校からの要旨を校長及び事務部長で情報共有を行い、案件に応じ関係部署に速やかに伝達した。 また、第4ブロック校長会議や全国高専連合会総会の議事内容について、主事、関係教員及び事務部門に対し、会議資料の共有と併せ報告を行った。 ○学内においては、運営委員会や教員会議を通じ、課題の共有を図るとともに、意見の調整・集約や決定事項の伝達等を行う場として月例開催した。(会議開催:運営委員会15回、教員会議15回)	○計画どおり、諸会議の開催を通じ、決定事項を構成員に周知した。	○引き続き、役員会等の意思決定事項の伝達・周知を迅速に行う。
①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	校長 事務部長	○法人本部から伝達される主要会議等の情報を必要に応じて、適切に学校内に周知する。	A(順調に進捗)	○高等専門学校機構主要会議等の情報については、適宜、教員会議等で周知のうえ、議事概要及び会議資料を学内ネットワークに掲載し共有を図った。 ○学内においては、運営委員会や教員会議を月例及び適宜開催し、課題を共有するとともに、意見の調整・集約や決定事項の伝達等を図る場として活用した。	○計画どおり、諸会議の開催を通じ、主要会議等の情報を構成員に周知し共有を図った。	○引き続き、諸会議の開催を通じ、学内意見の調整や集約を図る。
①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性及び国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、国立高等専門学校の意見等を聞く。	校長	○機構全体のガバナンス向上のため、学校運営及び教育活動についての学内意見・意思を集約し、学校の意見を迅速に提供する。	A(順調に進捗)	○運営委員会や教員会議を月例及び適宜開催し、学校運営及び教育活動についての意見調整や集約を図り、学校の意見を迅速に提供できる体制とした。	○計画どおり、諸会議の開催を通じ、学内意見の調整等を行った。	○引き続き、諸会議の開催を通じ、学内意見の調整や集約を図る。
②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と国立高等専門学校校長との面談等を実施する。	校長 事務部長	○理事長との面談等において本校の現状と課題を提供可能とするため、常日頃から校長、副校長、主事、総合企画室長及び事務部の管理運営部署と情報共有を行う。	A(順調に進捗)	○校長、副校長、主事、専攻科長、事務部課長で構成するリスク管理室会議を適時開催し、リスク事案への対応に加え、学校活動での課題について情報共有を図った。また、校長、総合企画室長、各学科主務及び事務部で構成する総合企画室ミーティングを定例開催し、課題対応のための情報共有を行った。	○コロナ禍にあって、学校運営で直面する課題対応の基本的な方向性を確認するため、リスク管理室会議メンバーに学科主任を加え、広く意見交換の場を展開し対応等を行った。	○引き続き、本校の現状と課題を共有する体制を維持する。
②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	校長 事務部長	○法人本部から通知されるコンプライアンスに関するセルフチェックについて、関係者に十分説明した上で実施する。 ○階層別研修等において、コンプライアンス意識向上に関する研修に参加した職員から報告等のフィードバックを行う。	A(順調に進捗)	○機構本部から通知されたコンプライアンスに関するセルフチェックについて、関係者に周知の上、実施した。(12月実施) ○コンプライアンス意識向上に関する研修に参加した職員からの研修報告によりフィードバックを行った。	○組織内の全構成員に対し、コンプライアンスに関する意識を根付かせるには、今後も継続的な取組みが必要である。	○コンプライアンスに関するセルフチェックの実施や教育研修への参加を通じ、引き続き、構成員の法令遵守の意識向上の機会を確保する。
②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	校長 事務部長	○各種課題・事案に対し、法人本部と連携し対応する。 ○危機管理対応のため設置したリスク管理室において、想定されるリスク事案に関する情報の収集及び分析、対応策の立案及び実施を行う。	S(特筆すべき進捗状況)	○情報セキュリティインシデントの発生に伴い、法人本部(機構CSIRT)と連携し、リスク管理室において対応を行った。[情報セキュリティ上詳細は省略] ○リスク管理室において、「新しい生活様式」に基づく教育研究活動の継続を目指し、「COVID-19対策基本方針」(Ver.1.0)を策定(令和2年9月29日HPで公表)するなど、積極かつ精力的に対応策の立案等を行い実施した。(会議開催42回) ○近隣の教育機関等から寄せられる不審者等の情報(配信件数14件)について、学生・保護者及び教職員に対し、逐次メールにより情報共有を図り、注意喚起を行った。	○危機管理において、随時、リスク管理室会議メンバーに関係教職員を加え、対応策を検討し、臨機かつ精力的に活動を行った。	○引き続き、リスク発生時の初動対応に遅れが出ないよう、学校組織内の情報の把握と共有に努める。

令和2年度 法人本部 年度計画	学内担当	令和2年度 年度計画 (徳山工業高等専門学校)	自己点検・評価 S, A, B, Cで評価	実施状況	成果及び課題	次年度への取組
③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	総務課長	○高専の相互監査については、監査の公平性を確保しつつ、マニュアル及びチェックリストに基づき監査を行う。 ○内部監査においては、発見した課題について情報共有し、速やかに対応する。	A(順調に進捗)	令和2年度の実績を記入してください。 ※11月に実施したフォローアップで回答されたものを掲載しています。 適宜、修正、加筆してください。 ○高専の相互監査については、本年度は令和2年11月27日に受検した。(監査校は大島商船高専) ○12月に実施した内部監査では、資産の減損対象区分及び用途区分に誤りが見つかったため、修正するとともに、「固定資産登録マニュアル」の再確認を行った。	得られた成果、実施できなかった理由、今後に残された課題について記入してください。 ○相互内部監査において、要改善事項として立替払い時の添付資料の不備が指摘されたため、会計担当職員で情報共有するとともに、学内全教職員に周知を行った。	残された課題への対応を含めて、記入してください。 ○高専相互監査では引き続きマニュアルやチェックリストを基に監査をする。 ○内部監査については昨年度の修正箇所を踏まえて、規則、マニュアル等の理解と情報共有に努めたい。
④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	研究推進室長 総務課長	○平成23年度に通知された「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を踏まえた取組を引き続き実施するとともに、再発防止に向け教職員へ注意喚起等を行う。	A(順調に進捗)	○平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた公的研究費等不正防止計画の取組として、機構本部の資料でコンプライアンス教育(4/5～4/30)を行った。また同時に教職員全員(109名)から誓約書を提出させた。	○コンプライアンス教育については、随時新しい内容を提供できるよう、情報収集が必要である。文科省や高専機構からの研修等で知識を得る必要がある。	○高専機構主催の研修会等に積極的に参加し、コンプライアンス教育に係る情報収集に努める。
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	総合企画室長	○令和元年度に制定した自己点検・評価実施要項に従って令和2年度の年度計画を定める。	B(やや遅れている)	○担当部署で策定した年度計画を執行部で検討・修正し、3月の運営委員会で審議後、令和2年度年度計画を定めた。	○令和元年度に制定した自己点検・評価実施要項について、十分な理解のもとで進められなかった。	○次年度は要項の浸透を推進し、具体的な成果指標を定めるよう取り組む。